

令和 6 年度七戸町職員募集要項

(社会人職務経験者枠)

1. 職種及び採用予定人員

- | | |
|-----------------------|-----|
| ○一般行政職：土木分野に見識のある者 | 若干名 |
| ○一般行政職：建築分野に見識のある者 | 若干名 |
| ○一般行政職：I C T分野に見識のある者 | 若干名 |

2. 受験資格

●一般行政職：土木分野に見識のある者

- (1) 昭和 5 4 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者
なお、採用後において土木分野以外の行政事務に従事することもあります。
- (2) 令和 6 年 4 月 1 日現在で、通算 4 年以上の次の職務経験のある者
 - ①土木工事の設計又は施工管理
 - ②市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務
- (3) 活字印刷による出題に対応できる者

●一般行政職：建築分野に見識のある者

- (1) 昭和 5 4 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者
なお、採用後において建築分野以外の行政事務に従事することもあります。
- (2) 令和 6 年 4 月 1 日現在で、通算 4 年以上の次の職務経験のある者
 - ①建築一式工事の設計又は施工管理
 - ②市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務
 - ③建築物の確認又は検査
- (3) 活字印刷による出題に対応できる者

●一般行政職：I C T分野に見識のある者

- (1) 昭和 5 4 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者
なお、採用後において I C T分野以外の行政事務に従事することもあります。
- (2) 令和 6 年 4 月 1 日現在で、通算 4 年以上の次の職務経験のある者
 - ①プロジェクト管理
 - ②IT 技術者
 - ③IT コンサルタント
 - ④WEB サービス・制作等情報に関連した業務
- (3) 活字印刷による出題に対応できる者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項のうち、以下に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・七戸町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験申込書の入手方法

- (1) 七戸町役場総務課で直接入手
- (2) 七戸町ホームページ〔 <http://www.town.shichinohe.lg.jp/> 〕よりダウンロード
- (3) 郵送で請求する場合

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、七戸町役場総務課へ請求してください。

4. 受付期間

令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで（土、日曜日及び祝日は除きます。）

※郵送による場合は、7月31日午後5時までに七戸町役場総務課に到着したものに限りします。

5. 受験手続書類

- (1) 受験申込書 1通
- (2) 履歴書 1通
※指定様式あり。学歴は中学校卒業から記載すること。
- (3) 卒業（見込み）証明書 1通
- (4) 成績証明書 1通
- (5) 顔写真 1枚（履歴書に貼付）
※写真は、3箇月以内、縦4cm×横3cm、カラーとします。
- (6) その他
職務に必要な資格・免許取得者は、資格・免許証の写し
※A4判の用紙にコピーしたものを提出してください。

6. 受験手続書類の提出先

〒039-2792

青森県上北郡七戸町字森ノ上 131-4

七戸町役場 総務課 TEL 0176-68-2111

※郵便による場合は、封筒の表に「受験申込書」と朱書きし簡易書留で郵送してください。

なお、インターネットによる受験申込みはできません。

7. 試験日及び試験内容等

- (1) 一次試験

令和6年9月22日（日） 受験場所 七戸町内

試験内容

職 種	科 目	試験内容
各職種共通	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	性格特性検査	性格特性の面から適性を総合的に判断します。
	職場適応性検査	職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証します。

(2) 二次試験

令和6年10月下旬予定

受験場所 七戸町役場 本庁舎（七戸町字森ノ上 131-4）

試験内容 作文試験、面接試験

※一次試験合格者にのみ試験実施の案内を通知します。

8. 採用者の決定

二次試験合格者は、試験結果順に採用候補者とします。採用候補者の辞退等に備え、採用予定者数より合格者を多く決定（補欠合格）することがあり、二次試験合格者全員が採用になるとは限りません。

採用者には採用候補有効期限内に採用決定を通知します。期限内に採用決定通知がなければ採用となりません。詳しくは、二次試験合格者へお知らせします。

9. 試験結果の開示

この試験を受験し不合格となった場合には、希望する受験者本人に限り試験結果を開示します。開示を希望する場合には、受験者が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間（土、日曜日及び祝日を除く）に総務課に直接おいでください。なお、写しの交付、電話による開示はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
一次試験 不合格者	順位	各合格発表の日から 1 か月間	総務課 (本庁舎2階)
二次試験 不合格者	総合順位		

10. 採用予定年月日

令和7年4月1日

11. 給与等

職 種	区 分	初任給基準額（月給）
一般行政職	大学卒	202,400円
	短大卒	184,600円
	高校卒	170,900円

※採用前に七戸町職員の給与に関する条例等の改正があった場合は、その定めによります。

※職務経験年数に応じて加算があります。

※月給のほか通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当などが支給されます。

12. その他

提出された書類は返却しませんので、予めご了承ください。

13. 問合せ先

〒039-2792

青森県上北郡七戸町字森ノ上 131-4

七戸町役場 総務課 TEL 0176-68-2111